



ひかり

毎月10日・25日発行

2016/8/10号 Vol.282

広報ひかり お知らせ版



熱中症から身を守りましょう

問 健康増進課 (あいぱーく光)

☎0833-74-3007

熱中症とは、汗をかいて体の水分が少なくなり、体に熱がこもった状態のことをいいます。

熱中症は誰でも発症する可能性があり、重症化すると死にいたる危険もあります。特に、高齢者や子ども、障害のある人などは注意が必要です。正しい知識を身につけ、熱中症を予防しましょう。

重症度に合わせて適切な処置を

熱中症の症状は、重症度によってⅠ～Ⅲ度に分類されています。

区分	症状	処置
軽症 (Ⅰ度)	<ul style="list-style-type: none"> 立ちくらみ 手足のしびれ ふくらはぎのけいれん 	<ul style="list-style-type: none"> 涼しい場所に移動 体を冷やし、水分と塩分を補給 衣服をゆるめる
中等症 (Ⅱ度)	<ul style="list-style-type: none"> 頭痛 吐き気 虚脱感 	Ⅰ度の処置に加え、脇や太ももの付け根を氷で冷却。回復しない場合はすぐに救急車を。
重症 (Ⅲ度)	<ul style="list-style-type: none"> 意識消失 全身のけいれん 高熱が出る 	すぐに救急車を呼ぶ。到着するまではⅡ度の処置をする。



熱中症を予防するポイント

こまめに水分補給しましょう

- ▶のどが渇いたと感じる前に水分を補給する。
- ▶発汗時は塩分も補給する。
- ▶アルコールは、体から水分が失われるので逆効果。



暑さを避けましょう

- ▶通気性が良く、吸汗・速乾性のある白系の衣類を着る。
- ▶炎天下の外出は避け、外出時は日傘や帽子を利用する。
- ▶クーラーや扇風機を利用する。



健康管理に気をつけましょう

- ▶普段から運動する習慣を持つ。
- ▶食欲がないときも食事は欠かさない。
- ▶寝不足や二日酔いの人、心臓や腎臓が悪い人などは注意する。

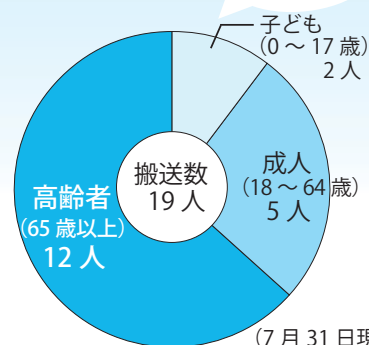


高齢者は特にご注意ください！

発生場所は約4割が屋内

高齢者は温度に対する感覚が弱くなるため、室内でも熱中症になることがあります。

エアコンなどを使って温度調節を図り、こまめに水分を補給しましょう。



▲市内の熱中症傷病者搬送数 (平成28年・光地区消防組合)

Contents 「目次」

■ 人事行政の運営状況	2
■ 市長・市議選/指定管理者募集	5
■ 成人のつどい/道路ふれあい月間	6
■ エコフェスタ2016/子ども会大会	7
■ 市民対話集会の報告	8
■ 未来をひらく光市の歴史文化 (広報紙版)	38



人事行政の運営等の状況を公表します

人事行政の運営における公平性や透明性を高めるため、「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市の人事行政の運営の状況について、次のとおり公表します。

市では、行政改革大綱実施計画や定員適正化計画などに基づき、合併時の職員数 462 人（公営企業を除く）を平成 28 年 4 月 1 日現在で 387 人とし、75 人削減しています。



■ 任免および職員数

(平成 27 年度)

区分	平成 27 年度			【参考】 平成 28 年度 職員数 (4 月 1 日現在)
	職員数 (4 月 1 日現在)	採用者数	退職者数	
市	390 人	19 人	25 人	387 人
病院局	384 人	27 人	37 人	386 人
水道局	35 人	0 人	0 人	35 人
合計	809 人	46 人	62 人	808 人

※職員数は、人事交流や常勤再任用を加味した人数です。

■ 競争試験および選考

(平成 27 年度)

区分	競争試験				選考による 採用者数
	受験申込者数	一次合格者数	最終合格者数	採用者数	
市	98 人	46 人	19 人	18 人	0 人
病院局	68 人	41 人	35 人	31 人	4 人
水道局	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
合計	166 人	87 人	54 人	49 人	4 人

■ 人事評価

□ 人事評価等

(平成 27 年度)

市職員 371 人を対象に人事評価を行いました。
病院局職員 365 人、水道局職員 35 人を対象に勤務評定を行いました。



■ 給与

□ 職員給与費

(平成 28 年度当初予算)

区分	職員数 (A)	給与費		計 (B)	1 人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当等		
一般会計	355 人	13 億 530 万 5,000 円	7 億 4,213 万 7,000 円	20 億 4,744 万 2,000 円	576 万 7,000 円

※職員数は再任用職員、嘱託職員を除いています。

※職員手当等には退職手当を含みません。

※一般会計とは特別会計、公営企業会計を除いたものです。

□ 職員（一般行政職）の初任給

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

区分	光市	国
高校卒	14 万 4,600 円	14 万 4,600 円
大学卒	17 万 6,700 円	17 万 6,700 円

□ 職員の平均給料月額・平均年齢

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般会計	31 万 2,386 円	40 歳 9 月	33 万 8,040 円	53 歳 7 月

□ 特別職の報酬等

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

職名	給料・報酬月額	期末手当
市長	77 万 7,600 円	6 月期…2 月分 12 月期…2.15 月分 ※別に 20%加算
副市長	68 万 5,790 円	
病院事業管理者	60 万 8,190 円	6 月期…1.5 月分 12 月期…1.65 月分 ※別に 20%加算
水道事業管理者	60 万 8,190 円	
議長	45 万 6,000 円	6 月期…1.5 月分 12 月期…1.65 月分 ※別に 20%加算
副議長	39 万 9,000 円	
議員	37 万 円	

※市長の給料は平成 26 年 4 月から 10%減額しています。

※副市長、各事業管理者の給料は、平成 26 年 4 月から 3%減額しています。



人事行政の運営等の状況

□職員手当

区分	内容																
扶養手当 (月額)	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者…1万3,000円 ●配偶者以外の扶養親族 1人目…配偶者がいる場合は6,500円 配偶者がいない場合は1万1,000円 2人目以降…6,500円 ●満16歳に達する年度から満22歳に達する年度 までの子に対する加算…1人につき5,000円 																
住居手当 (月額)	<ul style="list-style-type: none"> ●持家…3,000円 ●借家(家賃などに応じ) …上限2万9,000円 																
通勤手当 (月額)	<ul style="list-style-type: none"> ●交通機関利用者…運賃などの相当額 (上限5万5,000円) ●自動車など利用者(片道2km以上を距離に 応じ17区分)…3,000円～4万3,300円 																
特殊勤務 手当	徴収手当、職務手当など7手当13種類																
宿日直 手当	勤務1回につき4,200円 ※勤務時間が5時間未満の場合は2,100円																
期末勤勉 手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月</td> <td>1.225月分</td> <td>0.8月分</td> <td>2.025月分</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>1.375月分</td> <td>0.8月分</td> <td>2.175月分</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2.6月分</td> <td>1.6月分</td> <td>4.2月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>※職制上の段階、職務の級などによる加算あり</p>	区分	期末手当	勤勉手当	合計	6月	1.225月分	0.8月分	2.025月分	12月	1.375月分	0.8月分	2.175月分	合計	2.6月分	1.6月分	4.2月分
区分	期末手当	勤勉手当	合計														
6月	1.225月分	0.8月分	2.025月分														
12月	1.375月分	0.8月分	2.175月分														
合計	2.6月分	1.6月分	4.2月分														

(平成28年4月1日現在)

区分	内容																		
時間外 勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ●勤務日の時間外勤務1時間につき 当該職員の1時間当たりの単価×125/100 ※22時～翌日5時までは×150/100 ●週休日の時間外勤務1時間につき 当該職員の1時間当たりの単価×135/100 ※22時～翌日5時までは×160/100 ●1カ月60時間を超える時間外勤務1時間につき 当該職員の1時間当たりの単価×150/100 ※22時～翌日5時までは×175/100 																		
休日勤務 手当	休日の勤務1時間につき 当該職員の1時間当たりの単価×135/100																		
管理職 手当 (月額)	部長級の職員 4万4,400円または4万200円 課長級の職員 3万3,500円 課長補佐級の職員 2万5,200円																		
管理職員 特別勤務 手当	部長級の職員 8,000円 課長級の職員 6,000円 課長補佐級の職員 4,000円 ※2時間に満たない場合、または平日深夜の 場合は50/100を乗じた額																		
退職手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>定年・早期</th> <th>自己都合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td>25.55625月分</td> <td>20.445月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>34.5825月分</td> <td>29.145月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>49.59月分</td> <td>41.325月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度</td> <td>49.59月分</td> <td>49.59月分</td> </tr> <tr> <td>その他の加算 措置など</td> <td>定年前早期退職 特別措置</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	区分	定年・早期	自己都合	勤続20年	25.55625月分	20.445月分	勤続25年	34.5825月分	29.145月分	勤続35年	49.59月分	41.325月分	最高限度	49.59月分	49.59月分	その他の加算 措置など	定年前早期退職 特別措置	—
区分	定年・早期	自己都合																	
勤続20年	25.55625月分	20.445月分																	
勤続25年	34.5825月分	29.145月分																	
勤続35年	49.59月分	41.325月分																	
最高限度	49.59月分	49.59月分																	
その他の加算 措置など	定年前早期退職 特別措置	—																	

■職員の勤務時間・その他の勤務条件

□勤務時間 (平成28年4月1日現在)

勤務を要する曜日	勤務時間	休憩時間
月曜日～金曜日 (週38時間45分)	8時30分～ 17時15分	12時～13時

□育児休業の取得 (平成27年度)

区分	男性	女性
育児休業を取得したもの	0人	37人

□休暇制度 (平成28年4月1日現在)

休暇の種類	休暇の内容・日数
年次有給休暇	1年につき20日(最大20日を翌年繰越)
病気休暇	負傷または疾病のため療養する必要があり、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合に90日以内(結核性疾患は180日)
介護休暇	負傷、疾病または老齢により2週間以上にわたり親族を介護するため勤務しないことが相当であると認められる場合に6カ月以内(無給)
特別休暇	産前・産後の休養、忌引休暇、結婚休暇など24種類



人事行政の運営等の状況

■職員の分限および懲戒処分

□分限処分者数 (平成27年度)

処分の具体的事由	処分の種類				合計
	免職	休職	降任	降給	
勤務実績が良くない場合					0人
心身の故障の場合		4人			4人
職に必要な適格性を欠く場合					0人
職制、定数の改廃、予算の減少などにより廃職、過員を生じた場合					0人
刑事事件に関し、起訴された場合					0人

□懲戒処分者数 (平成27年度)

処分の具体的事由	処分の種類				合計
	免職	停職	減給	戒告	
法令に違反した場合					0人
職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合					0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合					0人

■職員の服務

□営利企業等従事の許可等 (平成27年度)

営利企業等の従事の内容	許可件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の役員、顧問、評議員および当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	0件
自ら営利を目的とする場合	0件
報酬を得て事業または事務に従事する場合	0件

■退職管理

□退職者の再就職の状況 (平成28年4月1日現在)

平成27年度退職で管理または監督の地位にあった職員の営利企業等への再就職の状況は以下のとおりです。

区分	平成27年度退職で管理または監督の地位にあった職員	うち営利企業等への再就職者数
市	14人	2人
病院局	2人	0人
水道局	0人	0人
合計	16人	2人

■職員の福祉および利益の保護

□健康診断 (平成28年4月1日現在)

区分	内容
定期健康診断 (胸部レントゲン検診含む)	市が実施する一般検診
人間ドック	医療機関などが実施する総合検診 (30歳以上の希望者)
腹部超音波検診	市が実施する一般検診 (希望者)
胃検診	市が実施する一般検診 (希望者)

□公務災害補償制度 (平成27年度)

加入団体	件数	概要
地方公務員災害補償基金山口県支部	10件	針刺し事故など

□勤務条件に関する措置の要求 (平成27年度)

係属件数…0件 措置要求件数…0件

□不利益処分に関する不服申立て (平成27年度)

係属件数…0件 不服申立て件数…0件

□職員共済事業

地方公務員法の規定に基づき、職員の元気回復などの事業を計画的に実施するとともに、地方公務員等共済組合法などの規定に基づき、市町村職員共済組合が実施する医療給付・年金給付などの諸事業に対して法令等に基づき経費負担するなど、職員の福利厚生を図っています。

また、光市職員共済会では、職員の掛金と市からの交付金を財源に、慶弔、元気回復、健康増進事業などを実施しています。

■職員の研修

□研修 (平成27年度)

区分	延べ人数	内容
基本研修	400人	新規採用職員研修、中堅職員課程研修など
専門研修	5,214人	税務事務研修、人事評価制度研修など
その他	151人	交通安全研修、メンタルヘルス研修など



10月23日(日)は 光市長選挙、光市議会議員一般選挙の投票日です



この度の選挙は、私たち光市民にとって、最も身近な選挙であり、これからのまちづくりを進める上で、重要な役割を持っていきます。棄権することなく、必ず投票しましょう。

任期満了(11月13日)に伴う光市長選挙、光市議会議員一般選挙を行います。

■告示日
10月16日(日)

■投票日
10月23日(日)

■投票できる人
平成10年10月24日までに生まれた人で、7月15日までに光市に住民登録し、引き続き居住している人

問合せ

選挙管理委員会
事務局
☎ 0833-72-1400

★立候補手続きなどの説明会

立候補手続きなどの説明会を行います。関係者はご出席ください。

※必要書類は当日会場でお渡しします。

【光市長選挙】

立候補予定者

■日時
8月26日(金) 10時～

■会場
市役所3階大会議室

【光市議会議員一般選挙】

立候補予定者

■日時
8月26日(金) 13時30分～

■会場
市役所3階大会議室

三島温泉健康交流施設の指定管理者を募集します



三島温泉健康交流施設の管理運営に民間の能力を活用し、市民サービスの向上や経費の節減を図るため、指定管理者を募集します。

□指定管理者が行う業務

- ①施設および設備の維持管理に関すること
- ②施設の使用許可に関すること
- ③その他募集要項などにおいて定める業務

□指定期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで(5年間)

□応募資格

- ①法人、またはその他の団体であること(法人格の有無は問いません)
- ②法人税などを滞納していないこと
- ③その他募集要項に定める応募者の資格に該当すること

□指定管理候補者の選定方法

資格審査を行った後、選定委員会において事業計画の内容など、選定基準に基づき、総合的に評価して選定します。

□候補者選定までのスケジュール

- ①募集要項の配布、申請書の受付
8月10日(水)～9月30日(金)
- ②候補者選定の通知
10月中

※申請書および募集要項は市庁(左記参照)からダウンロードできます。



応募先・問合せ

福祉総務課
(あいぱーく光)
〒743-0011
光市光井二丁目2-1
☎ 0833-74-3000
http://www.city.hikari.lg.jp/



日本一の成人式が皆さんを心からお祝いたします

「光市成人のつどい」に参加しませんか

企画運営委員を募集します

一生に一度の成人式を企画・運営し、思い出深いものにプロデュースしてみませんか。

【事前説明会を開催します】

- 日時 8月31日(水) 19時～
(一時間程度)
- 場所 教育委員会2階会議室

✳企画運営委員会(第1回)

- 日時 9月7日(水) 19時～
- 場所 教育委員会2階会議室

※月1～2回程度行います。

※事前説明会に参加ができない場合も企画運営委員になることはできます。



【市内に住民票がない人の参加申し込み】
「光市成人のつどい参加希望」と記載の上、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、郵便番号、案内状の送付先(確実に案内状が届く住所)、電話番号を記入し、

- 日時 平成29年1月8日(日) 14時～(受付13時～)
- 場所 市民ホール
- 対象 平成8年4月2日から平成9年4月1日の間に生まれた人

市では、平成28年度に新成人になる皆さんをお祝いするために、「光市成人のつどい」を開催します。

申し込み・問合せ

文化・社会教育課
社会教育係(教育委員会)
〒743-0011
光市光井九丁目18-3
☎0833-72-2245
FAX 0833-72-2246
✉bunsya@edu.city.hikari.lg.jp

11月25日(金)までにハガキ・FAX・メールのいずれかでお申し込みください。
□案内状の送付 12月上旬※申込期限を過ぎて、参加の申し込みをした人は、当日配布する資料の成人者名簿に掲載はできませんが、随時案内状を発送します。



安全、安心な道路の維持、管理にご協力を

道路河川課道路維持係・監理課管理係 ☎0833-72-1400

□異常を発見したら

ご連絡をお願いします

道路の陥没や破損などの異常、倒木、落石などを発見したら、すぐに道路河川課までご連絡ください。

□道路清掃活動などにご協力ください

自治会やボランティア団体が行う道路清掃活動への積極的な参加をお願いします。

□許可なく構造物は置けません

道路の通行に支障をきたす構造物(店舗の広告看板など)は、許可なく設置することはできません。速やかに撤去するか、許可申請手続きをしてください。

□庭木や生け垣の管理は適正に

私有地の庭木や生け垣が道路にはみ出ると、歩行者や走行車両に接触するほか、カーブミラーや道路標識の障害になり、交通事故の原因になることがあります。

ご協力をお願いします

【8月は「道路ふれあい月間」です】
市内には、国道、県道、市道合わせて約430kmの道路があり、このうち、約350kmは市が管理する市道です。
整備後相当年数が経過した道路も多いため、市では道路パトロールなどを行い、陥没や破損などの早期発見、修復に努めています。道路は、市民共有の財産



です。市と地域が一体となり、安全、安心な道路の維持、管理にご協力をお願いします。



～エコで元気! 光のちから～

ひかりエコフェスタ 2016 を開催します

PICK UP!

■ 昆虫教室

(10時30分～/12時45分～)

目指せ、昆虫博士! クイズ優秀者にクワガタをプレゼント。

※昆虫ウルトラクイズ(ステージイベント)と一緒にご参加ください。

■ こども用品リユースマーケット

不用になった乳幼児用品やこども用品がありましたら、当日会場にお持ちください。

■ エコカーの試乗会

燃料電池自動車「MIRAI」、一人乗り超小型電気自動車「コムス」に乗ってみよう。

■ 親子で作ろう! ソーラー船工作教室

(10時30分～/12時30分～)

【要予約・先着各15人】

小学生を対象とした工作教室です。牛乳パックでソーラー船を作ってみませんか。

費用: 300円

申込方法: 8月10日(木)以降に市環境政策課(上記参照)へ電話でお申し込みください。

※所要時間は1時間30分程度です。保護者同伴でご参加ください。



- 日時 8月27日(土) 10時～14時30分
- 場所 地域づくり支援センター
- 内容
- 【ステージイベント】
- 10時～ セレモニー
- 10時10分～ 表彰式(環境標語、環境美化活動功労者)
- 10時45分～/13時～ 「こみのゆくえ」学習発表
- 11時15分～/13時30分～ 昆虫ウルトラクイズ
- 12時45分～ 光紙芝居上演
- 14時～ お楽しみ抽選会

【お楽しみコーナー】

木の枝や実を使った自由工

- 作、針金・ストロー工作、ふろしき活用法、ツナ缶を使った多肉植物の寄せ植え、古本交換ひろば、紙芝居、簡単にできる紙工作、世界のクワガタ・生き虫などの展示など
- 【団体・企業ブース】
- 市内環境市民団体による省エネの取り組みや活動紹介、家庭でできるエコ、エネルギーの重さ、太陽光発電・蓄電池・ペレットストーブなど省エネ機器のPR、次世代自動車の紹介など
- 【飲食コーナー】
- 焼きそば、たこ焼き、ソフトクリーム、かき氷、飲みものなど

得々情報

- 先着1,000人に「抽選券付き特製うちわ」プレゼント!
※14時から開催する「お楽しみ抽選会」に上記うちわを持ってご参加ください。
- 「ひかりの水」プレゼント(数量制限あり)
- 本と雑誌の交換(古本交換ひろば)
～読まなくなった本・雑誌をお持ちください～
- マイ箸持参で10円引き(一部商品を除く)
- 東日本大震災復興支援 ぞうきん販売



ひかりエコフェスタと
一緒に楽しもう!
第56回
光市子ども会大会

市内各地の子どもたちが集い、ゲームを楽しむ大会を開催します。

- ◆日時 8月27日(土) 9時15分～14時(受付8時30分～) ※小雨決行
- ◆場所 市民ホール
- ◆内容 チャレンジゲーム、算数オリンピックなど
- ◆持参物 お茶
- ◆運動のできる服装でお越しください。



☎ 0833-743604
申開光市子ども会育成連絡協議会事務局(文化・社会教育課内)

市民対話集会における 意見・提言の概要をお知らせします

☎企画調整課・広報統計課 ☎0833-72-1400



■実施状況

開催日	会場	一般参加者数
5月11日(木)	周防コミュニティセンター	94人
5月12日(木)	光井コミュニティセンター	79人
5月17日(火)	大和コミュニティセンター	93人
5月18日(水)	塩田コミュニティセンター	104人
5月19日(木)	中島田コミュニティセンター	71人
5月21日(土)	牛島コミュニティセンター	27人
5月24日(火)	束荷コミュニティセンター	69人
5月25日(水)	三島コミュニティセンター	65人
5月27日(金)	室積コミュニティセンター	120人
5月30日(月)	伊保木コミュニティセンター	61人
5月31日(火)	島田コミュニティセンター	77人
6月1日(水)	浅江コミュニティセンター	134人

■掲載にあたって

- ※集会当日のご意見・ご提言およびご提出していただいた「意見・提言カード」の内容は、いずれも主な内容を要約して記載しています。
- ※重複するご意見・ご提言については、集約して記載しています。
- ※ご意見・ご提言などに対する全ての回答は、市HP(下記参照)に掲載しています。
<http://www.city.hikari.lg.jp/>

市では、市民の皆さんとの対話やコミュニケーションによるまちづくりを進めるため、平成28年5月11日(木)から6月1日(水)にかけて「市民対話集会」を開催しました。

今年度は、「第2次総合計画」の策定に向け、今後、本市が目指すべきまちの姿を皆さんと一緒に考えるときにも、地域の課題も含めた意見交換を行いました。また、市内5つの市立中学校の生徒が「未来の光市に向けたメッセージ」と題して「20年後の光市」に寄せる想いや願いを発表しました(発表の概要は、

次頁で紹介しています)。

集会には、延べ994人の参加があり、全会場を合わせて114人にご発言いただくとともに、34件の意見・提言カードをいただきました。貴重なご意見やご提言、ありがとうございました(ご意見・ご提言の概要は、10頁以降をご覧ください)。

皆さんからいただいたご意見・ご提言につきましては、「第2次総合計画」の策定にあたり、参考にするとともに、課題やご要望については、できることから取り組んでまいります。

中学生による発表 ～「20年後の光市」に寄せる想いや願い～

大和中学校

「未来の光市プロジェクト」

【提案の概要】

全ての世代の人が「住みたいまち」とするために「豊かな自然」「安全・安心」「充実した施設」「利便性がある暮らし」の必要性を提案。



島田中学校

「島田中生が考える
20年後の"ヒカリビジョン"」

【提案の概要】

安易な都市開発の防止や自然環境の保全、安全・安心対策の推進の重要性などを提案。



光井中学校

「光市名所発見ツアー」
※動画（自主制作）による発表

【提案の概要】

定住人口の増加に向けた創業の促進や高齢者の生きがい対策などの必要性を提案。



室積中学校

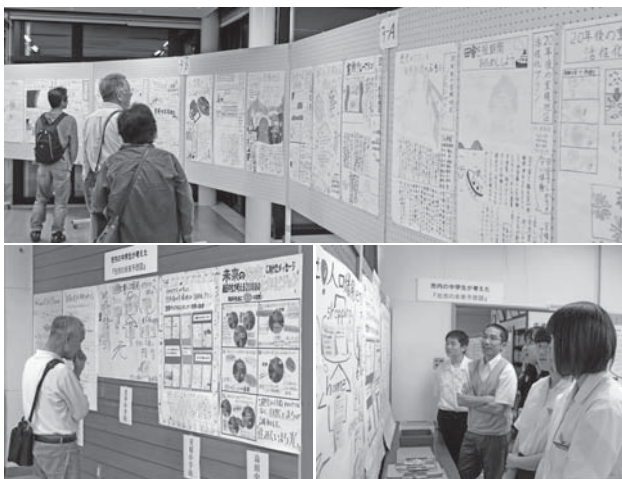
「20年後の室積地区活性化プラン」

【提案の概要】

「顔と顔の対面」を基本とした教育、医療、介護、見守り隊の充実などのまちの活性化対策を提案。



各中学校で発表の内容をまとめた「未来予想図」も各会場で好評でした。



浅江中学校

「We love ASAE forever」

【提案の概要】

中学生が、地域の担い手として行事などの企画段階から積極的に参画することや高齢者とのつながりを強化することなど、誰もが幸福感を抱けるまちの実現に向けた考え方を提案。



20年後のまちづくりに関する意見・提言

まちづくり全般について

○市から人口減少下において目指すまちの姿として、「ゆたかな社会」との説明があった。年代や地域で「ゆたかさ」の受け取り方が異なると思われる。市の考え方を教えてほしい。

○総合計画について、成果と課題の検証が不十分ではないか。

○本市の美しい自然環境を大切にすまちづくりが必要ではないか。

○岩田駅裏に駅と連結した市民ホールを整備するなど、夢のあるコンパクトシティを進めてはどうか。

意見・提言の旨

▼人口減少下で本市が目指す理想のまちの姿「ゆたかな社会」においては、地域が独自の魅力（財産）を生かして輝くことが不可欠と考えます。また、市民憲章をはじめ、3つの都市宣言を実現していくことは、誰にも共通する「ゆたかさ」につながると考えています。今後、地域独自の課題やニーズを踏まえて策定されるコミュニティプランなども参考に「第2次総合計画」を策定してまいります。

▼総合計画は、毎年度実施するまちづくり市民アンケートにおける市民満足度をはじめ、まちづくり市民協議会での議論など、客観的な視点から成果を測っています。「第2次総合計画」においても、しっかりと成果と課題の検証を踏まえた上で策定してまいります。

▼本市は「自然敬愛都市」を宣言しており、海、山、川といった財産を守り育て、次世代に継承していく必要があります。白砂青松の自然海岸をはじめ、美しい田園風景や島田川といった自然を大切にすることは、本市のまちづくりの基本であると考えています。

▼岩田駅周辺は現在、駅前を中心に複合型施設や県道などの整備を進めています。駅裏側の整備については具体的な計画はありません。ご提案は、将来に向けての検討課題とさせていただきます。

市の回答またはその後の対応状況など

政策企画部

政策企画部

担当部局

政策企画部

政策企画部

<p>○人口減少を食い止めるため、人口が増加している他市を参考にしているかどうか。</p>	<p>○「光市人口ビジョン」における人口減少の歯止め効果については、もっと大胆な目標を立て、常識にとられない取り組みを行っても良いのではないかと。また、若者へのアンケートなど、都会へ出ていく理由を把握することが必要ではないか。</p> <p>○人口減少への対策と対策ごとの20年後の想定人口を示してほしい。</p>	<p>人口減少問題について</p> <p>○20年後、牛島が無人島とならないよう市も対応を考えてほしい。</p>
<p>▼人口減少対策は大きな課題であり、「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、多様な観点から取り組みを進めています。今後も、他市の取り組みを参考にしつつ、本市にふさわしい取り組みを展開してまいります。</p>	<p>▼「光市人口ビジョン」における「人口の将来展望」では、人口減少に向けた、さまざまな取り組みの結果、2060年に7000人の人口減少歯止め効果を見込んでいますが、これは決して簡単な数字ではないと考えています。また、昨年12月に策定した「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、まちづくり市民協議会や若手職員のプロジェクトチーム提案事業も織り込むなど、可能な限り柔軟な発想で施策を位置付けるとともに、18〜49歳の転出者に対し、アンケートを実施して転出理由をお聞きし、取り組みの参考としました。</p> <p>▼「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「産業振興と雇用の創出」や「都会からの移住促進と定住支援」など、4つの政策目標（対策）を掲げ、重点的な取り組みを展開しています。それぞれの政策目標は関連があるため、政策目標ごとに歯止め効果の想定人口をお示しすることは困難ですが、総合的に取り組むことで、20年後には、約2200人の歯止め効果を生み出し、総人口は約4万1600人を見込んでいます。</p>	<p>▼牛島については、主要産業である漁業経営の安定化とともに、生活環境の向上や安全・安心の確保など、島民の皆さんの生活基盤の確保と維持を重点に進めてまいります。</p>
<p>政策企画部</p>	<p>政策企画部 担当部局</p>	<p>政策企画部</p>

地域コミュニティについて

○コミュニティプランを地域で策定した後
は、行政も地域との協働により、地域づくり
に取り組んでほしい。

○若者の力を活用して地域資源の発見をして
はどうか。

○「※1公共施設マネジメント」で公共施設
の統廃合を検討する際は、利用率などで判断
するのではなく、地域の必要性などを考慮し
て判断してほしい。

にぎわいの創出について

○室積海商通り周辺は、空き家や空き地が増
えているが、歴史的な街並みの保存、再生の
ため、室積地区を観光スポットの一つにする
ことはできないか。

○室積漁港周辺で、地元でとれた魚介類を調
理し、その場で食べられるようにすれば室積
地区の発展につながるのではないか。

▼コミュニティプラン策定後も、地域担当職員などを通じ、地域と行政
による協働がスムーズに行える体制づくりに努めます。

▼地域資源の発見も含めて若者の力をまちづくりに生かしていくことは
重要です。今後も引き続き、若者のまちづくりへの参画機会の拡充に努
めてまいります。

▼施設の統廃合にあたっては、施設の利用率や費用対効果をはじめ、公
共としての役割など、さまざまな視点から検討する必要があると考えて
います。

▼室積地区は、豊かな観光資源をはじめ歴史や魅力あるイベントが開催
されるなど、本市の主要な観光スポットとなっています。今後も関係者
との連携を図り、室積地区も含めた本市の観光振興に努めてまいります。
なお、海商通りの歴史的な街並みの維持にあたっては、地元による管
理を基本に可能な範囲で協力したいと考えています。

▼第六次産業化の取り組みについて、漁業者や漁協などの関係者で組織
する光の水産業第六次産業化推進協議会で検討してまいります。

市民部

政策企画部

政策企画部

担当部局

経済部・教育委員
会

経済部

※1 公共施設マネジメント：長期的な視点に立って公共施設の適正配置などの実現を図ること。

子育て・人材育成について

○子育て支援を近隣市と同じレベル、または手厚くすれば、子育て世代に選ばれる光市になるのではないか。

○出生率を上げるため、若い人が光市で子どもを育てたいと思うような施策を展開してほしい。

○中学生が真剣にまちの活性化を考えるならば、親世代としては後押ししていきたい。親世代がいろいろな行事を企画・参加することで、地域とともに、子どもたちの成長に携わっていきけるのではないか。

○人材育成には長い年月を要するため、「※2 光市民学」は着実に実行してほしい。

○東京オリンピックの機会に、市をあげてホームステイのまちに取り組んではどうか。また、こうした取り組みにより、子どもたちにおもてなしの心が養われグローバルな人間に育つのではないか。

提言の要旨

意

▼医療費の助成や児童の保育など、子育てに関する支援は各市それぞれの状況に合わせて実施していますが、本市では保育料の助成や待機児童のいない保育所の運営などに力を入れています。引き続き、選択と集中の視点で、本市の状況にマッチした子育て支援のあり方について検討してまいります。

▼本市の状況に合った施策を展開することが重要であると考えます。そのため、市長会を通じて財政的支援も国に要望していますが、国、県、市が一体となった取り組みが必要と考えます。

▼市では、地域とともにある学校づくりを目指して、学校・家庭・地域が連携・協働し、みんなで子どもの「学び」や「育ち」に積極的にかかわるコミュニティ・スクールを展開しています。こうした取り組みにおいては、親世代の参加をはじめ、地域の人に携わっていただくことが一番大切であると考えています。

▼「光市民学」は、子どもたちを世界で活躍できる人材に育てることが一番の骨子であり、着実に実施していきたいと考えています。

▼ホームステイの受け入れは、グローバルな視点で本市の情報発信につながるのと同時に、世界の人との触れ合いは、子どもたちの成長につながるものと認識しています。ご提言の趣旨を踏まえ、国際交流活動の活性化や国際感覚に優れた人づくりに努めてまいります。

市の開発またはそのための状況など

担当部局

福祉保健部

福祉保健部

教育委員会

教育委員会

政策企画部・教育委員会

※2 光市民学：本市の自然や環境を守り、文化・伝統を継承、発展させ、本市の未来を切りひらいていく子どもを育てるための構想。

市の事業や地域の身近な課題に関する意見・提言

移住・定住について（空き家活用・シティセールスなど）

○空き家が増加しているが、市による空き家の買い取りや活用に向けた支援ができないか。

○ふるさと納税制度について、光市ももう少し力を入れてはどうか。

○定住に対するPRが不十分ではないか。

意見・提言の要旨

▼空き家の利活用による移住・定住の促進を図るため、空き家の持ち主と利用を希望する移住者のマッチングまでを市が行う「空き家情報バンク」制度を実施しています。また、「空き家情報バンク」に登録された中山間地域などの物件を対象に改修費や家財道具の撤去に要する経費の一部を補助する制度の構築も進めています。居住可能な空き家があればバンクに登録していただくとともに、情報提供を政策企画部企画調整課までお願いします。

なお、市が利用目的のない資産などを取得することは困難です。

▼「ふるさと光応援寄附金（ふるさと納税）」については、新たな取り組みとして、昨年10月から特産品を活用したお礼品の送付を始めました。また、本年6月からクレジット納付を開始しました。引き続き、ふるさとを応援したいというお気持ちに添えることに加え、シティセールスや地域経済の活性化の観点からも取り組んでまいります。

▼本市の強みを生かしたシティセールスの必要性は十分認識しています。今後も、人口定住促進プロモーションビデオの活用や移住者向けパンフレットの作成、首都圏で開催される移住フェアへの参加など、積極的なまちのPRに努めます。

政策企画部

政策企画部

担当部署

政策企画部

地域コミュニティについて（地域づくり・自治会・コミュニティセンターなど）

★市の事業や地域の身近な課題について

<p>○石城山の草刈りは、こもれびの会や石城神社の氏子などで行っているが、市からの協力をお願いしたい。</p> <p>○兼清外科前交差点の花壇が管理されていない。花壇の維持管理を住民に任せてはどうか。</p> <p>○東荷地区にある倒壊寸前の住宅について、早急に対応してほしい。</p>	<p>○市と地域コミュニティをつなぐ協働体制を構築してはどうか。</p> <p>○自治会館の備品購入に対する補助をお願いしたい。</p> <p>○伊保木地区の里山を住民とともに守ってくれるボランティアグループを組織したいと考えているので、市も一緒に考えてほしい。</p> <p>○「伊保木いきいき夢プラン」の策定では、地域担当職員の支援に感謝している。地域担当職員とともに夢プランに取り組みたいので、職員の異動に配慮してほしい。</p>	<p>自然・環境について（環境保全・環境整備・空き家対策など）</p> <p>▼特定空き家に認定し、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく対応の結果、自主撤去されたことを7月初旬に確認しました。</p> <p>▼ご指摘の花壇の管理は業者に委託しており、7月初旬に花苗を植栽したところです。また、住民による花壇の管理については、建設部都市政策課にご相談ください。</p> <p>▼草刈りに必要な資材などの支援を行っていますが、今後も可能な範囲で協力したいと考えています。</p>	<p>▼平成27年度から地域担当職員を配置し、地域との「対話」「つながり」を深める取り組みを行っています。</p> <p>▼補助の対象範囲が広範囲になるなど、多くの課題があるため、今後の検討課題とさせていただきます。</p> <p>▼「伊保木いきいき夢プラン」を推進する中で、里山づくりの課題などを地域担当職員が窓口となり、共に考えたいと思います。</p> <p>▼地域担当職員については、人事異動の際は綿密な引き継ぎを行いますので、今後も皆さんとともに、さまざまな体験をさせていただきたいと考えています。</p>	<p>市民部</p> <p>建設部</p> <p>教育委員会</p>	<p>市民部</p> <p>市民部・総務部</p> <p>市民部・経済部</p> <p>市民部</p>
---	--	--	---	------------------------------------	---

担当部局

○行政と地元中小企業が連携した若者の雇用を確保するため、中小企業の紹介や地元就職に目を向けさせる対策に取り組みはどうか。

○光市の中小企業（小売業）の現状について、市はどのように認識されているか。

○冠山総合公園東側の開発や旧光青年の家の活用、室積海岸と公園の一体的なイベントなど、冠山総合公園を中心とした観光資源の充実と観光対策を実施してほしい。

○農業振興拠点施設「里の厨」は、朝早く行かないと品薄になる。生産者への販売先の提供や売り上げの増進につなげるため、2号店を冠山総合公園周辺に展開してはどうか。

見・提言・要旨

▼5月31日を「雇用の日」と位置づけ、毎年5月に市内中学2年生を対象に開催している「雇用の日メッセージフェア」では、商工会議所などと連携し、市内企業などの取り組みの紹介やパンフレットの配布など、さまざまな取り組みを行っています。また、平成28年度からは、①創業支援窓口を設置、②創業者を対象に融資制度を設け、一定の要件のもと、優遇金利を適用、③事業所設置奨励に対する補助制度の対象範囲を小規模企業者にまで拡大、④U・J・ターンのような雇用促進（市内企業の就職説明会への参加補助）など、雇用の確保や創業支援に取り組むこととしています。

▼市内の小売業は厳しい状況にあると認識しています。市では、平成26年度から「プレミアム付市内共通商品券発行事業」に支援を行うなど、経済対策を実施しています。

▼現時点、旧光青年の家の活用は難しいと考えています。ご提言の冠山総合公園を中心とした観光対策については参考にさせていただきます。

なお、平成27年度から、周南市・下松市とともに周南広域観光連携推進協議会を設立し、観光客を誘致する一体的な取り組みを行っています。

▼できるだけ多くの品物を店頭に並べるよう努力していますが、天候の影響や売れ行きにより品薄となる場合もあります。今後、店舗を増やす計画はありませんが、安全・安心の地元産品をより多くのお客さんに提供できるよう努めてまいります。

経済部

経済部

担当部局

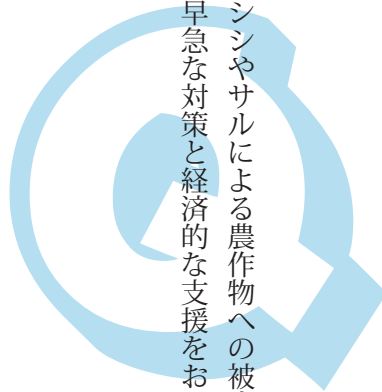
建設部・経済部

経済部

○室積地区の良いところを多くの人に見てもらうためにも、室積地区が活性化するための取り組みをしてほしい。

○農業・漁業では、市外からの新規就業者に対する助成措置を講じているが、新規に就業する本市在住者も助成対象にしてはどうか。

○イノシシやサルによる農作物への被害について、早急な対策と経済的な支援をお願いしたい。



意見・提言の要旨

○自衛わなは耕作地を自衛するもので、設置できる範囲が定められている。範囲外でも、土地の所有者の承諾があれば設置できないか。また、地域全体で有害鳥獣の捕獲に取り組むため、地域内に設置することはできないか。

▼室積地区の恵まれた自然や歴史資源が有する魅力を発信することが大切だと考えます。地域の魅力や課題を踏まえたコミュニケーションプランを策定していく中で、室積地区にふさわしい活性化策を地域の皆さんと考えたいと思います。

▼本市在住者による新規就業の際は、一定の要件のもと、研修費用の助成や就業後の経営支援など各種支援を行っています。一方で、農家と漁師の担い手や後継者の不足に対応するため、今年度から「ひと・しごと定任総合支援事業」に取り組み、市外からの新規就業者に対する総合的な支援にも取り組んでいます。引き続き、関係機関・団体などと連携を図り、新規就業者の確保に向けて努力してまいります。

▼これまでも有害鳥獣対策として、①狩猟免許の取得に必要な受験手数料の2分の1を補助、②イノシシ捕獲用の箱わな(6基)の無料貸し出し、③捕獲したイノシシの止め刺しを捕獲隊に依頼する際の手数料を助成、④ワイヤーメッシュ、電気柵などを設置する場合の購入経費の3分の1を補助を行ってきました。平成28年度からは、①くくりわなの設置に必要な資材の購入経費の3分の1を助成、②塩田鹿ノ石下地区にサル捕獲用の大型わなを設置、③4月1日に「光市鳥獣対策実施隊」を設置し、地域の皆さんと協力して取り組んでまいります。

▼自衛わなの設置範囲は、「光市有害鳥獣捕獲実施要綱」で、水稲の場合は許可を受けた人が耕作する水田とその周辺50m以内、畑・果樹園の場合は許可を受けた人が耕作・管理する畑・果樹園などと定めておりますので、ご理解をお願いします。

政策企画部・市民部

経済部

経済部

経済部

担当部局

○自衛わなでイノシシやサルを捕獲できる期間が定められているが、期間外にも自衛わなを設置することはできないか。

○タコやサザエ、ニナなどを採捕すると海上保安庁の指導を受けることがある。採捕における配慮について、海上保安庁と調整してほしい。また、ニナなどの採捕許可を地元漁協にお願いしても良いか。

○バスの運行がない地域への市営バスの運行や公共施設などへの送迎バスの運行など、高齢者の交通手段を確保してほしい。

○いおき楽々会で取り組むコミュニティ交通事業は、この地域に必要な制度であるため、引き続き、支援をお願いしたい。

○光駅構内は階段の昇降が大変なので、エレベーターの設置、あるいは虹ヶ丘側から直接ホームに行けるようにしていただけないか。また、ホームと電車の隙間が広く危ないので点検してほしい。

意見・提言 要旨

▼「光市有害鳥獣捕獲実施要綱」では、自衛わなの設置期間を60日以内と定めていますので、ご理解をお願いします。

▼アワビ、サザエなどの定着性水産動植物の漁業権は、地元の漁業協同組合にあり、一般の人が採ると漁業権侵害で罰せられる場合があります。これは、ルールなどが周知されていないことが原因と考えます。このため、市では、市広報やホームページなどでお知らせするほか、県発行の小冊子「遊漁のしおり」を経済部水産林業課窓口に備え付けています。なお、ニナなどの採捕は、地元の漁業協同組合に相談していただきたいと思います。

▼今年度、市全体を網羅した「地域公共交通網形成計画」を策定する予定です。バス事業者、タクシー事業者、鉄道事業者などと共存した公共交通網体系の構築に向け、皆さんからのご意見をお聞きしながら検討してまいります。

▼いおき楽々会の皆さんには、当初より運転ボランティアなど、地域が一体となって取り組んでいただき、感謝いたしております。今後も、コミュニティ活動に対し支援してまいります。

▼虹ヶ丘側から光駅構内に直接進入できるようにするには、長い事業期間や多額の費用が想定されますが、市の玄関口として重要な課題の一つであり、課題解決に向けて検討する時期にきていると思います。また、エレベーターやホームに関するご意見はJRに伝えます。

市の回答またはその後の対応状況など

経済部

経済部

経済部・市民部

経済部

建設部・経済部

担当部局

★市の事業や地域の身近な課題について

<p>○市営バスの料金を高齢者は半額にできないか。</p> <p>保健福祉医療について（地域医療・高齢者など）</p> <p>○新光総合病院の建設地の選定理由を説明してほしい。</p> <p>○市立病院に認知症の人が入院する場合、家族の付添を必要としないよう認知症患者のみの病室、ベッドを設置することはできないか。</p> <p>○光総合病院発のシャトルバスについて、午前中の最終便の発車時刻を11時30分から12時に変更できないか。</p> <p>○大和総合病院の今後の運営について、市の考えを教えてください。</p>	<p>意見 提言の主旨</p>	<p>○市営バスの料金を高齢者は半額にできないか。</p> <p>保健福祉医療について（地域医療・高齢者など）</p> <p>○新光総合病院の建設地の選定理由を説明してほしい。</p> <p>○市立病院に認知症の人が入院する場合、家族の付添を必要としないよう認知症患者のみの病室、ベッドを設置することはできないか。</p> <p>○光総合病院発のシャトルバスについて、午前中の最終便の発車時刻を11時30分から12時に変更できないか。</p> <p>○大和総合病院の今後の運営について、市の考えを教えてください。</p>
<p>○大和総合病院の整形外科は、診療日程が一定でないため不便である。常態化するならば、廃止を前提に民間診療所の募集診療科に追加してはどうか。</p>	<p>意見 提言の主旨</p> <p>市は所有する土地で、病院の建設に必要な広さが確保できるとともに、合併特例債が活用できる平成31年度までに土地を取得し建設できるなど、諸々のことを考慮して決定しました。</p> <p>市立病院では、認知症の入院治療は専門常勤医師が不在であるため対応できませんが、傷病などによる入院の場合は対応可能です。また、ご家族に付添をお願いすることは基本的にありません。</p> <p>シャトルバスのダイヤは、毎年、時刻別の利用者数などを調査し、利便性の向上や効率性に配慮して、改正の必要性などを検討し、決定しています。すべてのご要望にお応えすることは困難ですが、ご提案は、今後のダイヤ改正の参考とさせていただきます。</p> <p>大和総合病院を運営する上で一番の課題は医師の確保であると考えます。このため、今年度、市立病院内に医師確保対策本部を設置し、勤務医の確保と情報収集に努めています。また、大和地区の一次医療を確保するため、民間診療所の誘致に向けた取り組みも行っています。</p> <p>大和総合病院の整形外科は、山口大学の医局から派遣される医師に頼らざるを得ない状況ですが、派遣していただける間は診療を継続してまいります。※整形外科の診察は、8月から事前の予約が必要となります。詳しくは、大和総合病院までお問い合わせください。</p>	<p>▼利用者数の低迷や運行コストが運行収入を大幅に上回っている現状を踏まえると、半額にすることは困難であると考えています。</p> <p>▼市が所有する土地で、病院の建設に必要な広さが確保できるとともに、合併特例債が活用できる平成31年度までに土地を取得し建設できるなど、諸々のことを考慮して決定しました。</p> <p>▼市立病院では、認知症の入院治療は専門常勤医師が不在であるため対応できませんが、傷病などによる入院の場合は対応可能です。また、ご家族に付添をお願いすることは基本的にありません。</p> <p>▼シャトルバスのダイヤは、毎年、時刻別の利用者数などを調査し、利便性の向上や効率性に配慮して、改正の必要性などを検討し、決定しています。すべてのご要望にお応えすることは困難ですが、ご提案は、今後のダイヤ改正の参考とさせていただきます。</p> <p>▼大和総合病院を運営する上で一番の課題は医師の確保であると考えます。このため、今年度、市立病院内に医師確保対策本部を設置し、勤務医の確保と情報収集に努めています。また、大和地区の一次医療を確保するため、民間診療所の誘致に向けた取り組みも行っています。</p> <p>▼大和総合病院の整形外科は、山口大学の医局から派遣される医師に頼らざるを得ない状況ですが、派遣していただける間は診療を継続してまいります。※整形外科の診察は、8月から事前の予約が必要となります。詳しくは、大和総合病院までお問い合わせください。</p>
<p>病院局</p> <p>病院局・福祉保健部</p>	<p>病院局</p> <p>病院局</p> <p>病院局</p> <p>病院局</p> <p>担当部局</p>	<p>経済部</p>

○民間診療所の開設に向けた取り組み状況について。また、対象診療科を眼科と泌尿器科とした理由は。

○民間診療所の開設に応募する医師に、地域の診療希望者のデータを示すため、大和地域でアンケートを実施してはどうか。

○「※3地域包括ケアシステム」は市民に理解されていないのではないか。市民の理解を得るため、もっと広報をしてはどうか。

○在宅介護に携わる人材を育成するための専門学校をつくってはどうか。

○高齢者の徘徊による事故を防ぐため、位置情報システムの整備や貸し出しをしてはどうか。

意見・提言

▼平成27年度は、広報紙やホームページなどによる情報発信とともに、医学専門誌への広告掲載や関東在住の光市出身者の会「ふるさと光の会」に情報提供を行いました。今年度は、医師向けの専門誌への情報発信に加え、全国の山口県人会を訪問するなど、縁故を重視した活動を行ってまいります。診療科については、大和総合病院の医療機能を補完するため、現在休診中の2科を対象としました。

▼制度の検討にあたり実施した「大和地域医療機能補完調査業務」の中で、診療の実績値をもとに患者数予測を行いました。医師からの希望により、情報を提供することとしています。

▼「地域包括ケアシステム」の構築に向けては、市民の皆さんの共通認識を得ることはもちろんのこと、個々の互助意識の向上が必要不可欠であることから、「介護支援ボランティアポイント事業」などの取り組みを通じて理解を深めてまいります。

▼高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすため、生活支援や介護予防を中心に「自助」「互助」の強化によるサービスを提供する「高齢者支援システム」の構築を目指しています。在宅介護における専門性の高い人材は、県が育成の場を設けており、県の取り組みも活用しながら、在宅介護に向けた体制を整備したいと考えています。

▼位置情報システムは早期発見・生命の危険回避に有効であると考えますが、機器の選定や体制の整備について先進事例を含め検討したいと思えます。一方で、本市では、平成27年度から「ひかり見守りネット」を開始し、日常的な見守りによる徘徊の未然防止や行方不明になった場合、関係機関と連携した早期発見・早期保護に努めています。

回答またはその後の対応など

担当部局

福祉保健部

福祉保健部

福祉保健部

福祉保健部

福祉保健部

※3 地域包括ケアシステム：高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療や介護を含めたさまざまな生活支援などのサービスを円滑に提供できる連携体制のこと。

★市の事業や地域の身近な課題について

<p>○園児数が減少する中、公立幼稚園の存在意義は。3つの公立幼稚園の統合や民営化を検討してはどうか。</p> <p>○光市の保育所における待機児童の状況は。</p> <p>○保育所に幼児を送迎する支援を地域で取り組むため、市や民生委員、福祉員などの関係機関で検討してはどうか。</p> <p>○乳幼児の医療費は、所得に関係なく、3歳までは助成してほしい。</p>	<p>教育・子育て支援について（保育・教育環境など）</p>	<p>○健康な高齢者に対し、国民健康保険の割引などの制度を設けてはどうか。</p> <p>○緊急通報装置設置事業の説明は、どのように行われているのか。</p>
<p>▼小学校との連携や障害児教育など、幼児教育・保育の質の向上のための研究的機能の役割を果たすため、公立幼稚園は必要であると考えています。</p> <p>なお、市内の3つの公立幼稚園は、やよい幼稚園に集約することとしています。</p> <p>▼保育所を指定された場合、入所が難しい場合もありますが、市全体では保育所の収容人員には余裕があり、待機児童は発生していません。</p> <p>▼現在、送迎バスのある保育所は市内にはありませんが、ご提言の地域での保育所への送迎支援については、ニーズも含め、今後、研究してまいります。</p> <p>▼保護者の経済的な理由で子どもが適切な医療を受けられないことがないように、医療分野におけるセーフティネットとして機能することを目的に所得制限を設定していますのでご理解をお願いします。</p>	<p>市役所 市民生活課</p>	<p>▼今年度から、前年度に保険診療がない世帯の特定健診の自己負担を無料にしました。</p> <p>▼対象者が65歳以上で一人暮らしの高齢者などに限定されているため、毎年行う65歳以上の一人暮らし高齢者などの実態調査に合わせ、各地区の民生児童委員が個別に説明や申請手続きを行っています。</p>
<p>福祉保健部</p> <p>福祉保健部</p> <p>福祉保健部</p> <p>福祉保健部</p> <p>担当部局</p>	<p>福祉保健部</p>	<p>市民部</p> <p>福祉保健部</p>

<p>○子どもが減少する中、大和地域にある4つの小学校について、今後の考え方を示してほしい。</p> <p>○東荷地区の放課後児童クラブについて、どのように措置されているのか。</p> <p>○市内の小中学校や公共施設のトイレを洋式化してはどうか。</p> <p>都市基盤の整備について（都市計画・道路・上下水道など）</p> <p>○市街化調整区域が伊保木地区の定住人口増加を妨げる要因の一つとなっている。線引き制度を見直してほしい。</p> <p>○市道小倉線を拡幅してほしい。</p> <p>○上岩田地区を通る周南広域農道（トンネルから交差点まで）に歩道を整備してほしい。</p>	<p>▼今年度、光市立学校の将来の在り方検討会議を設置し、市立学校全体の在り方について、基本構想を策定することとしています。各地域の個別計画まで議論するものではありません。基本構想については、地域や保護者と議論を広げ、一定の方針を共有した上で個別計画を策定するなど、丁寧に進めてまいりたいと考えています。</p> <p>▼東荷小学校区には放課後児童クラブがないため、利用の希望があった場合は、移送タクシーにより三輪小学校または岩田小学校を利用いただいています。</p> <p>▼今年度、大和中学校のトイレを改修します。改修には経費が掛かるため、計画的に対応することとしています。また、公共施設についても、トイレの洋式化を年次的に進めています。</p>	<p>▼県によると、現在のところ線引き制度を継続することでした。一方で、市街化調整区域内の空き家については、県外からの移住者など一定の基準を満たせば賃貸を認める特例制度が創設されました。</p> <p>▼現地を確認しました。課題も多く拡幅整備は困難ですが、地元との協議を行い、市道の一部改良を行う予定です。</p> <p>▼現在、歩道の整備計画はありませんが、交通量調査を実施し、状況確認を行う予定です。</p>	<p>教育委員会</p> <p>教育委員会</p> <p>教育委員会・総務部</p>
<p>建設部</p> <p>建設部</p> <p>経済部</p>	<p>建設部</p> <p>建設部</p> <p>経済部</p>		

★市の事業や地域の身近な課題について

○石田団地（島田中学校裏）林踏切までの市道太田上島田線において、一部区間の拡幅や防犯灯を設置してほしい。

○大和複合型施設へのアクセス道の整備に併せて、新市から小池東までの大和農免線を拡幅してほしい。

○県道光玖珂線の歩道拡幅について、早期着工を県に要望してほしい。

○伊保木地区から室積にかけての国道188号では、台風や西風が強いときに波が打ち上がり危険である。一部、波返しを高くしていただいたが、改めて地域の要望として国に働きかけてほしい。

○懸山地区までの生活道路を市で管理してほしい。

○牛島小中学校に向かう途中のガードレール、および島の西側にある焼却炉までの通路を修繕してほしい。

意見・提言の要旨

▼道路の拡幅については多くのご要望をいただいておりますので、計画的かつ効果的な事業の実施に努めてまいります。また、防犯灯は、自治会などの要請で光市防犯協会が設置しています。ご要望の道路には、電柱やポール柱に一定の間隔で防犯灯が設置されていますが、さらに必要な場合は、自治会への要請をお願いします。

▼県事業で整備された大和農免線の拡幅は、多額の費用が必要と思われるため、現時点では困難です。一方で、舗装の劣化や橋の老朽化もあり、平成26年度から県の「農道保全対策事業」によって舗装の改修などを実施しています。こうした既存農道の改修を優先課題として、実施主体である県に要望し、早期に農道の保全が図れるよう努めてまいります。

▼引き続き、県道の歩道整備について県に要望してまいります。

▼改めて国土交通省に要望しました。

市の回答またはその後の対応状況など

▼懸山地区の生活道路は私道であり、個人所有地が一部あるため、市がこの生活道を管理することは困難です。ご理解をお願いします。

▼現地を確認しましたので、修繕について検討してまいります。

建設部・市民部

経済部

建設部

建設部

建設部

経済部

担当部局

<p>○老朽化し、入居世帯も減少している南汐浜住宅の今後について教えてほしい。</p> <p>○塩田地区の十王、小倉周辺では生活用水に困っている。市では、実態を把握するためのアンケート調査を行ったが、結果と将来の展望を教えてください。</p> <p>○水道供給のため、塩田小学校まで水道管の埋設工事が行われると聞いているが、あと200m延長できないか。</p>	<p>▼松中住宅との建て替えに併せ、南汐浜住宅と汐浜2区住宅および西之浜住宅の用途廃止を検討しています。</p> <p>▼アンケートは、塩田地区の給水区域外の人を対象に行いました。集計結果からは、生活用水の確保に困っていると回答された人がいる一方で、困っていないという回答もあるなど、生活用水に対する現状を把握できました。この調査結果を踏まえ、今後、関係所管との協議・検討を行いたいと考えます。</p> <p>▼ご希望の地域は給水区域外であるため、現在、水道管を敷設する予定はありませんが、今後、関係所管との協議・検討を行いたいと考えます。</p>	<p>建設部</p> <p>水道局</p> <p>水道局</p>
<p>安全・安心のまちづくりについて（防災・防犯・交通安全など）</p> <p>○災害時には隣近所による互助（近助）が大切と考えるが、市の考えは。</p> <p>○共助の観点から自主防災組織の連携が重要ではないか。また、市の防災訓練の方法は、対策本部の設置場所や情報の伝達手段など、災害時を想定した訓練にすれば、実効性のある訓練になるのではないか。</p>	<p>▼自主防災で最も重要なのは近助（向こう三軒両隣）であると考えます。市も「空振り」を恐れず、避難勧告などを発令しますので、防災情報を隣近所に伝えるなど、近所で助け合い避難をお願いします。</p> <p>▼自主防災組織の皆さんには、向こう三軒両隣を念頭に、災害時における隣近所への声掛けや、災害に備えた防災訓練をお願いします。また、市の防災訓練の方法につきましては、ご提言を踏まえ工夫してまいります。</p>	<p>総務部</p> <p>総務部</p> <p>総務部</p>

★市の事業や地域の身近な課題について

○災害時に行政と民間が連携してサービスを提供する仕組みなど、災害に備えた体制の整備はできないか。

○防災行政無線が聞こえにくい地域がある。スピーカーの向きを変更するなど対策をお願いしたい。また、防災行政無線以外に防災情報を得る方法を教えてほしい。

○防災行政無線が届かない家庭には、防災行政無線を受信できる戸別受信機を有料で設置できるようにしてはどうか。

○パソコンは電源を落としていることが多く、災害時には「光市メール配信サービス」が利用できないのではないか。

○日本各地で想定外の地震が発生しているが、光市で発生した場合の想定震度は。

○光市と全国で建物の耐震基準に違いはあるのか。

意見・提言の要旨

▼行政内に避難所班や食料班などの災害時における専門体制を検討するなど、市民の皆さんのご協力も含め、発災から復興までの計画を検討してまいります。

▼防災行政無線の屋外拡声子局のスピーカーの向きを点検時に調整しました。防災情報は防災行政無線以外にも、広報車や「光市メール配信サービス」、防災行政無線と同じ内容が確認できる「防災広報ダイヤル（72・1410）」など、さまざまな方法でお知らせします。

なお、緊急時には、防災行政無線の放送前にサイレンを吹鳴し、防災情報を放送します。その際は、自助、共助の観点から隣近所への情報の伝達をお願いします。

▼戸別受信機の設置には高額の費用が必要ですが、難聴対策の一つとして調査・研究してまいります。

▼「光市メール配信サービス」は携帯電話などでもご利用できます。パソコンを使用しない時間が長い場合、携帯電話などでの登録をお願いします。

▼本市の直下に活断層は確認されていませんが、近くの大河内断層を震源とした場合、地震のエネルギーとしてはマグニチュード6.8で、本市の最大震度は6強を想定しています。

▼耐震基準は現行の建築基準法に基づきますので全国共通です。

市の回答または今後の対応状況など

総務部

総務部

総務部

総務部

総務部

建設部

担当部局

○自分で耐震性を診断できる耐震状況チェックリストを作成してはどうか。また、建築係職員が市内を巡回し、危険家屋の住民に危険を知らせることはできないか。

○学校や幼稚園、保育園の耐震性について。また、避難施設として利用できるか。

○南海トラフ地震における内閣府の推計値では、満潮時における光市の津波は5mとあるが、津波に対する指定緊急避難場所の問題ないか。

○洪水時の避難先として、高台にある自治会館を避難所に指定することはできないか。

○資料にある指定緊急避難場所は、洪水や土砂災害など、災害の種類で避難に適している、適していないことが表示されているが、災害によって避難場所が変わることで混乱を来たすことはないか。

▼簡易的に耐震性がチェックできる「我が家の耐震化ナビ」を建築住宅課ホームページから閲覧できますのでご利用ください。耐震診断は建物の傷み具合で判断するものではなく、建物の柱や壁の位置、種類、バランスなどから判定しますので、巡回で耐震性を判断することは困難です。

▼学校施設や公立の幼稚園、保育園は震度6強まで耐えるように設計されています。また、小中学校の体育館などや浅江東保育園、浅江南保育園、つるみ幼稚園、やよい幼稚園は※4指定避難所および※5指定緊急避難場所に、小中学校の校庭、さつき幼稚園は指定緊急避難場所に指定しています。

▼市では、津波災害に対し「適」としている指定緊急避難場所は、海拔5m以上の場所や施設などとしています。

なお、平成25年12月に県が公表した津波浸水想定は、光漁港で3.6mの最高津波水位（津波波高2.0m）が想定されています。

▼避難所は、市職員が安全確認した後に開設するため、基本的に市の施設に限定しています。自治会館などを避難所とする場合、安全確認や避難所の開設、避難者名簿の作成、関係機関との連絡などを自治会や自主防災組織に行っていたことが必要になると考えますので、今後の検討課題とさせていただきます。

▼指定緊急避難場所は、災害の種類によって避難できる施設であるか否かをお知らせしています。一方で、避難場所は容易に確認できなければなりませんので、資料の表示については工夫してまいります。

建設部

教育委員会・福祉保健部

総務部

担当部局

総務部

総務部

※4 指定避難所：災害発生時に、被災者が一定期間滞在することができる施設など。

※5 指定緊急避難場所：災害が発生するおそれがある時や災害発生時に、緊急的に避難し、身の安全を確保する場所。

★市の事業や地域の身近な課題について

○土砂災害ハザードマップの内容に関する相談窓口を教えてください。

○旧学校給食センター跡地を防災センターとして整備してはどうか。

○防災備蓄倉庫とともに、各地区の緊急避難所に最小限の毛布や水、食料などを保管しておくことが必要ではないか。

○自主防災組織の組織率は、いつ頃100%になると見込んでいるのか。

○牛島小中学校運動場のヘリポートをアスファルトで舗装してほしい。

○浅江小学校、光丘高等学校の通学路にある空き家の瓦が危険な状況である。早急に安全対策を行ってほしい。

○中村町内を通る市道立野浅江線の路面に速度を表示してほしい。

○樋ノ口から野尻間の県道東荷一ノ瀬線に安全運転を促す看板を設置してほしい。

意・提言の主旨

▼建設部監理課が窓口です。防災全般に関することは、総務部防災危機管理課にご相談ください。

▼旧学校給食センター跡地は売却する予定であるため、防災センターとして整備することは困難です。近隣にある光テクノキャンパス研修センターを活用して、非常時の物資の備蓄を進めてまいります。

▼今年度、市内4箇所の防災備蓄倉庫に非常食や資機材を分散配置します。各地区の避難所約50箇所すべてに物資を保管することは、管理面から困難であると考えています。

▼組織率は、自主防災組織がカバーする地域の対象世帯数を市内全世帯数で除した数値です。自主防災組織に加入していない世帯もあるため、達成時期をお示しすることは困難です。

▼ヘリポートは、アスファルトなどで舗装されていますが、ヘリコプターの着陸は可能となっています。

▼危険と思われる範囲をトラロープで囲み、通行人の安全を確保しました。また、教育委員会を通じて、浅江小学校に注意喚起をお願いしました。併せて、家屋の所有者に文書にて適切な管理をお願いしました。

▼市道入り口付近の路面に速度表示することを予定しています。

▼交通安全の啓発看板を自治会に交付し、看板の設置をお願いしました。

市の回答またはその対応策など

総務部

教育部委員会・総務部

総務部

総務部

総務部

市民部

市民部

市民部

担当部局

<p>○市民対話集會では市の方針として、光市の20年後の姿を示していなかったのではないかと。</p> <p>○市民対話集會の資料において、施策の進捗状況などが平成26年度までしか示していない。平成27年度(実績見込み)、平成28年度(予定)を示すべきではないか。</p>	<p>意見・提言の要</p>	<p>○牛島の平茂海岸までの遊歩道の維持管理、および海岸からの帰り道を示す案内標識を設置してほしい。</p> <p>○室積海岸の高潮対策について、その後の進捗状況を教えてほしい。</p>
<p>▼今回の市民対話集會は、「第2次総合計画」の策定にあたり、市民の皆さんのご意見をお伺いするため開催したものであり、本市が目指す20年後のまちの姿は、今後、総合計画の中でお示しすることとしています。</p> <p>▼このたびの資料作成にあたっては、決算審査が終了している平成26年度の実績を掲載しました。ご提言は、今後より分かりやすい資料づくりを進める際の検討課題とさせていただきます。</p>	<p>市は、市民の皆さんとの「対話」を市政の原点とし、市民対話集會や「市長と気軽にミーティング」など、さまざまな手法で広聴活動を実施しています。こうした施策を今後も重視してまいります。</p> <p>なお、「市長と気軽にミーティング」は随時、募集していますので、政策企画部広報統計課までお問い合わせください。</p>	<p>▼平茂海岸までの遊歩道は、「コミュニティ事業」として草刈りなどの維持管理を行っています。また、海岸から遊歩道への入口付近に案内表示を設置するとともに、漁港方面に誘導する矢印などを表示します。</p> <p>▼室積海岸の高潮堤防は、平成27年度に延長6mを施工するとともに、高潮対策としての※6大型養浜に向けて試験養浜を終え、現在、調査・解析を行っています。今後、調査結果を基に砂の投入量や投入位置を検討するとともに、国・県の補助事業として計画的に取り組んでまいります。</p>
<p>政策企画部</p>	<p>政策企画部</p> <p>担当部署</p>	<p>教育委員会</p> <p>経済部</p>

※6 養浜：侵食傾向にある海岸線に人工的に砂を投入すること。

○新しく策定する総合計画は各家庭に配布されるのか。

○市税が減少傾向にある中、財政改革に向けた補助金の削減が必要ではないか。

○市の財政は、いつ頃マイナスからプラスになるのか。また、収入はどう推移するのか、見通しを示してほしい。

○出前講座の各講座について、内容を詳細化した手引書を作成してはどうか。

○図書館のホームページで図書検索をした場合、表紙画像が表示されるが、本の概要も表示してはどうか。

要旨・提言

▼総合計画は、計画の内容を広く周知・共有することが重要であるため、概要版の配布など、広く周知を図る方法を検討します。

▼各種団体への補助金は、平成25年度に一律10%の削減を実施するとともに、公益性の観点から補助の必要性や補助対象経費などを十分チェックし、適正な補助金の支出に引き続き努めます。

▼平成28年度一般会計当初予算では、市債元金償還金から市債借入を差し引いた基礎的財政収支（プライマリーバランス）は黒字を確保しています。また、将来的な収入は、本市の人口推計を踏まえると、生産年齢人口の減少に伴い、市税収入が減少傾向で推移することが見込まれます。

▼出前講座メニュー表中の内容欄を活用して、より詳しい記載に努めます。

▼平成28年3月に更新した図書館システムの蔵書検索では、表紙画像とともに、「抄録」「内容紹介」「著者紹介」も表示しています。ただし、データのない古い資料については、表示されない場合もあります。

またはその対応状況など

政策企画部

政策企画部

政策企画部

市民部

教育委員会

担当部局

情報ひろば

市光市役所代表番号 ☎ 0833-72-1400

☎ http://www.city.hikari.lg.jp/

お知らせ

災害時識別用ベストをご利用ください

コミュニケーションや移動が難しい聴覚や視覚に障害がある人への支援を充実させるため、災害時に着用する「識別用ベスト」を希望者に配布します。

●対象 障害者：聴覚障害者（2～3級）、視覚障害者（1～3級）、支援者：手話奉仕員、ガイドヘルパーなどの資格や経験のある人

●持参物 障害者・支援者とわかるもの（身体障害者手帳、資格証など）、印かん

☎ 0833-74-3001
 申 福社総務課障害福祉係
 （あいぱーく光）



支援者用



障害者用

特別児童扶養手当 所得状況届の提出

該当者には案内を送付しますので、提出期限までに手続きをしてください。

●支給対象者 20歳未満の精神（発達障害を含む）または身体に障害などを有する児童の父母、または養育している人

●提出期間 8月12日（金）～9

月12日（月）

●持参物 証書、印かん

※新規の人は申請の手続きをしてください。

☎ 0833-74-3001
 申 福社総務課障害福祉係
 （あいぱーく光）

保険証に点字シールが必要な場合はご連絡を

国民健康保険被保険者証（保険証）の更新に伴い、新しい保険証を9月中旬以降に届けます。

必要な人には点字シール（封筒に「国保保険証在中」、保険証に「国保保険証」と点字を打刻）を貼ってお送りします。8月26日（金）までにお申し出ください。

☎ 市民課国民健康保険係

情報公開制度・個人情報保護制度実施状況

「情報公開制度」と、「個人情報保護制度」の平成27年度

の実施状況をお知らせします。

【情報公開制度】

○公開請求件数 188件
 ○公開決定・部分公開決定・非公開決定・文書不存在の各件数

■公開決定 177件
 ■部分公開決定 9件
 ■非公開決定 0件
 ■文書不存在 2件
 ○不服申立て処理件数 0件

【個人情報保護制度】

○開示請求件数 10件
 ○開示決定・部分開示決定・非開示決定の各件数

■開示決定 6件
 ■部分開示決定 4件
 ■非開示決定 0件
 ○不服申立て処理件数 0件

☎ 総務課総務法令係

大和土地改良区

総代選挙

●投票日時 8月29日（月） 10時～15時

●投票区／投票場所
 ○塩田第一投票区／塩田ふれ

あいセンター

○東荷第一投票区／東荷小学校体育館

○三輪・岩田第一投票区／ナイスケアまほろば

●立候補受付期間／場所 8月22日（月）～23日（火） 8時30分～17時／市役所3階

☎ 選挙管理委員会事務局

8月の納期

次の税、保険料の納期限は8月31日（水）です。

○市県民税 2期
 ○国民健康保険税 3期
 ☎ 収納対策課
 ○後期高齢者医療保険料 2期
 ☎ 市民課年金・高齢者医療係

○介護保険料 3期
 ☎ 高齢者支援課介護保険係

☎ 0833-74-3003

※市税等の納付は口座振替が便利です。

人権擁護委員の活動を ご存じですか

人権擁護委員は、皆さんに人権について関心をもってもらえるような啓発活動や、人権相談を受ける活動を行っています。

※人権相談の開設日時は、広報「ひかり」毎月25日号掲載のカレンダーをご覧ください。

【市内の人権擁護委員】

- 村上哲治さん（室積）※
- 福野律恵さん（三井）※
- 槻館憲靖さん（塩田）※

○河合順子さん（光井）

○橋本均さん（浅江）

○山本雅緒さん（虹ヶ丘）

○前崎敏明さん（岩田）

○重國敏子さん（三輪）

※印の委員は、7月1日付けで委嘱されました。

問 人権推進課人権推進係市



戦没者追悼式を開催します

先の大戦で犠牲となられた戦没者の御霊を慰めるため、平成28年度戦没者追悼式を開催します。参列は自由ですので、多くの皆さんの参加をお願いします。

- 日時 8月20日(土) 13時30分～15時
- 場所 地域づくり支援センター
- 実施方式 無宗教 献花方式

問 光市戦没者追悼式実行委員会事務局
(あいぱーく光福祉総務課内)

☎ 0833-74-3000



ミツバチを 飼育している人へ

ハチミツなどの販売を目的として住所地以外でミツバチを飼育（以下「転飼」）している人は、申請が必要です。

- 手数料 1群あたり1500円（転飼場所1カ所につき16群以上飼育の場合は、一律2300円）

●申請方法

- ①9月15日(木)までに、農業耕地課に備え付けの申請書に必要事項を記入の上、転飼先の養蜂農業協同組合支部長の申請内容確認印を受領する。
- ②10月11日(火)までに農業耕地課に申請書を提出する。

問 農業耕地課農政係市

問 柳井農林事務所畜産部

☎ 0820・22・2416

大和総合病院整形外科の 外来診療は予約制です

8月から整形外科の外来診療は予約制となり、受付人数

の制限を設けています。

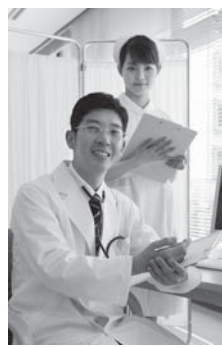
また、初診の受け付けは行っておりません。詳しくは、お問い合わせください。

●診察日 毎週木曜日 15時～

●担当医 光総合病院医師

問 大和総合病院

☎ 0820・48・2111



茶臼山山頂広場の 立ち入りを制限します

光地区消防組合と、県消防防災航空隊による山岳救助合同訓練の実施に伴い、茶臼山山頂広場の立ち入りを制限します。なお、訓練については天候などにより中止となる場合があります。

●日時 8月26日(金) 9時～

12時(予備日9月7日(水))

●場所 茶臼山9合目付近

問 中央消防署

☎ 0833・74・5605



イネいもち病の防除

今年は梅雨時期に雨が多かつたため、水稲の葉にイネいもち病が発生している水田がみられます。

イネいもち病の発生を確認した場合は、農薬散布などによる防除を確実に行ってください。

問 周南農林事務所農業部

☎ 0834・33・6456

問 周南農業協同組合東部営農センター(旧光地域)

☎ 0833・77・0004

問 南すおう農業協同組合経済部営農課(旧大和地域)

☎ 0820・22・9787

相談



司法書士無料

成年後見相談会

●日時 9月1日(木)～30日(金)
の期間で相談者が希望する日
時(要予約)

※原則平日

●場所 相談者が希望する県
内の場所に相談員が訪問

●相談内容 成年後見に関する相談

●申込方法 住所、氏名、電話番号、相談内容、希望日時、希望場所を、電話、FAX、郵送のいずれかでお知らせください。

●申込期間 8月22日(月)～9月30日(金) 9時～12時、13時～17時

※土、日、祝日を除く

【申問】公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート山口支部 (〒753-0048 山口市駅通り二丁目9-15)
☎083-924-5220
FAX 083-921-0475

暮らしの中の

合同相談会

●日時 9月4日(日) 10時～16時

●場所 イオンタウン防府(防府市鐘紡町7-1)

●内容 弁護士による生活相談、保健師などによるこころの健康相談

【問】山口県弁護士会

☎083-922-0087

【問】県精神保健福祉センター
☎0835-27-3480



募集



大和総合病院職員

大和総合病院の正職員、臨

時、パート職員を募集します。

【正職員】

●職種 薬剤師、看護師
●募集人数 各1人程度
●選考方法 作文、面接

【臨時、パート職員】

●職種 看護師、准看護師、介護福祉士、看護助手
●募集人数 各5人程度
●選考方法 面接

※正職員、臨時、パート職員とも試験日、採用日は要相談。詳しくは、大和総合病院

【HP】(<http://www.urban.ne.jp/home/hospmt/>)をご覧ください。

【申問】大和総合病院

☎0820-48-2111

ふるさとまつり

ステージプログラム

あなたの歌やダンスなどでふるさとまつりのステージを盛り上げませんか。

●日時 11月20日(日) 10時30分～11時45分、12時30分～13時30分

※一組5分～10分程度

●場所 大和スポーツセンター

●対象 市内在住の個人または団体

●募集組数 10組程度

●申込方法 8月10日(水)から8月23日(火)までに農業耕地課に備え付けまたは市【HP】(左上参照)掲載の申込書に記入の上、持参、FAX、☎のいずれかでお申し込みください。

●出演の可否 実行委員会でき審査し、通知します。

【申問】ひかりふるさとまつり実行委員会事務局(農業耕地課内)【市】

☎0833-72-6470

☒nougyoukouchi@city.hikari.lg.jp

防火標語

高齢者を対象に、防火標語を募集します。

●対象 市内在住の65歳以上の人

●課題 住宅防火(特に住宅用火災警報器)、放火火災の防止、防災エプロンの普及、その他火災予防(山火事予防は除く)

※作品は自作未発表のものに限ります。また、著作権は主催者に帰属し、提出作品は返却しません。

●応募方法 ハガキに標語1点、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を記入の上、ご応募ください。

●応募期限 10月7日(金)必着

※詳しくは、光地区消防組合【HP】(<http://119.city.hikari.lg.jp/>)をご覧ください。

【申問】光地区消防組合消防本部 予防課指導係(〒743-0011 光市光井六丁目16-1)

☎0833-74-5602



第43回クリーン光大作战

多くの皆様のご協力
ありがとうございました

7月3日(日)に、クリーン光大作战を市内全域で実施しました。

参加者総数は第42回を上回る16,522人となり、多くの小中高生の自主的な参加もありました。皆さんの温かいご理解とご協力、ありがとうございました。

- ◆可燃物搬入量 約 56,005kg
- ◆不燃物搬入量 約 1,300kg

問 青少年センター ☎ 0833-72-2245



2016 光パンキンコンテスト

かぼちゃの重量コンテストに出品してみませんか。

●日時 8月21日(日) 11時～

●場所 スポーツ公園レストハウス玄関前

※8月23日(火)まで、出品カボチャを展示します。

●賞 上位5人を表彰(出品者全員に参加賞あり)

●出品方法 8月20日(土)12時までに、スポーツ公園事務所にカボチャを搬入してください。運搬手段のない人(市内に限る)は、8月17日(水)までにスポーツ公園へご連絡ください。



申問 スポーツ公園
☎ 0833-72-2334

第22回 県障害者芸術文化祭

芸術文化祭のために作品を制作、応募してみませんか。

●応募資格 県内在住の障害者

●募集作品 絵画、写真、書道、手芸、工芸、俳句・短歌
文芸で一人1点

※芸術文化祭に向けて作成した未発表作品に限る

●応募方法 9月30日(金)までに、福祉総務課に備え付けの作品申込書および題名カードに記入の上、ご提出ください。

●作品の展示
○応募作品展示会：12月5日(月)～8日(木) / 県庁視聴覚室
○入賞作品展示会：12月10日(土) / 山口南総合センター

※展示時間など詳しくは、お問い合わせください。

問・提出先 福祉総務課障害福祉係(あいぱーく光)

☎ 0833-74-3001

問 県障害者社会参加推進センター(県社会福祉会館内)

☎ 083-928-5432

県営住宅入居者

●募集住宅 下表のとおり

●入居資格

- 同居の親族がある人(婚姻予定の場合は婚姻の3カ月前から受け付け。一定の要件を満たす人のみ単身での申し込み可)
- 現に住宅に困窮していることが明らかなる人
- 公営住宅法で定める収入基準に該当する人
- 入居者および同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない人

●申込方法 市役所建築住宅課に備え付けの申込書・封筒でお申し込みください。

●申込期間 8月20日(土)～31日(水)(消印有効)

●抽選日時/場所 9月6日(火)10時 / 周南総合庁舎7階

申問 一般財団法人山口県施設管理財団周南支所

☎ 0834-27-6780

団地名	棟-号	建設年度	家賃(月額)	駐車場
1 両家(島田六丁目)	A-201	S62	16,800～33,100円	600円
2 今栴(三井二丁目)	1-301	H9	26,000～51,000円	500円
	* 5-202	H8	25,700～50,500円	
3 亀山(上島田五丁目)	2-202	H3	19,500～38,400円	500円
	* B-103	H6	22,700～44,500円	
	B-302			
4 島田A(中島田一丁目)	* 3-206	S53	13,200～26,000円	600円
	3-301			

団地名	棟-号	建設年度	家賃(月額)	駐車場
5 光井(光井七丁目)	* 1-201	H10	26,100～51,200円	600円
	2-202			
6 島田B(中島田一丁目)	* 1-106	S48	7,300～14,300円	600円
	2-405	S51	9,400～18,500円	

※ *印は高齢者世帯などを対象に一般世帯より優先して抽選できる住宅
 ※ 2 3 4 5 6 の敷地および 2 の5棟、3 のB棟、4 の住宅、5 の2棟は土砂災害警戒区域に指定
 ※ 1～5 は一般世帯向け住宅(単身での申し込み不可)
 ※ 5 はエレベーター有り、6 は浴槽なし

募集



自衛官

航空学生、一般曹候補生、自衛官候補生の志望者を募集します。

【航空学生】

- 資格 日本国籍を有する21歳未満の高卒者
- ※見込みの人を含む
- 一次試験日 9月22日(祝)

【一般曹候補生】

- 資格 日本国籍を有する18歳以上27歳未満の人
- 一次試験日 9月17日(土)

【自衛官候補生】

- 資格 日本国籍を有する18歳以上27歳未満の人
- 試験日
 - 男子：9月17日(土)
 - 女子：9月27日(火)
- ◎応募締切 9月8日(木)
- ※詳しくは、お問い合わせください。

【申】自衛隊山口地方協力本部

柳井地域事務所

☎0820・22・8199

催し



なかよし広場

【作って遊ぼう】

お店屋さんごっこ

- 開催日 8月22日(月)
- 講師 子育て支援センター支援員
- 持参物 買い物袋
- 【アリンソンさんと遊ぼう】
- みんなで遊びながら英語に親しんでみませんか。
- 開催日 8月26日(金)
- 講師 三宅アリンソンさん
- ◎時間 10時30分～11時30分
- ◎場所 あいぱーく光
- ◎対象 乳幼児とその保護者(申し込み不要)
- ◎参加料 無料

【子育て支援センター(あいぱーく光)】

☎0833・74・3030

ふれあい歯科健診(無料)

- 日時 8月25日(木) 13時30分～14時30分

- 場所 あいぱーく光
- 対象 心身に何らかの障害があり歯科受診が困難な人
- 内容 歯科健診、歯みがき指導、歯科相談など
- 持参物 使用中の歯ブラシ、タオル

【健康増進課(あいぱーく光)】

☎0833・74・3007

げんきっこひろば

2歳児ウェルカム

同年代のお子さんと交流を図ってみませんか。

- 日時 9月14日(水) 10時～11時30分
- 場所 あいぱーく光
- 対象 今年度2歳になる子どもとその保護者
- 内容 おっぱい体操、歯と食事の話、手遊びなど
- 申込方法 各地区母子保健推進員または健康増進課にお申し込みください。
- 申込期限 8月30日(火)

【申】健康増進課(あいぱーく光)

☎0833・74・3007

教育フォーラムin光

- 日時 8月19日(金) 13時30分～16時15分
- 場所 市民ホール
- 内容
 - 学習成果発表(上島田小学校、周防小学校、島田中学校)
 - 海外派遣体験発表
 - 教育講演
 - 児童生徒の学習成果
 - 教職員の研究物などの展示

【教育開発研究所】

☎0833・74・3603

第27回

ささえあう介護教室

- 日時 8月24日(水) 13時30分～15時
- 場所 大和総合病院6階
- 対象 どなたでも
- 内容 おむつの種類と使い方、おむつ交換の仕方、レクリエーション
- 参加費 無料

【大和総合病院】

☎0820・48・2111

めざせ創業！あなたの夢をバックアップ

【特定創業支援事業】

★ 個別無料相談会

毎週水曜日(第3水曜日は金融相談のみ) 9時～12時

★ 創業フォーラムひかり(小グループ制 情報交換会)

毎月第4土曜日 9時30分～12時

※双方とも事前予約が必要

◆場所：光商工会議所(光市島田四丁目14-15)

◆内容：創業、開業に関する相談全般、知識習得

申込・問合せ：光商工会議所・中小企業相談所(担当：濱永)

TEL 0833-71-0650 / メール i-love@hikari-cci.jp

☎0833・71・0700

●場所 水道局業務課

●時間 21時まで

●開設日 8月25日(木)

●支払いは、納期限までにお

支払いは、納期限までにお

支払いは、納期限までにお

支払いは、納期限までにお

支払いは、納期限までにお

支払いは、納期限までにお

支払いは、納期限までにお

支払いは、納期限までにお

支払いは、納期限までにお

支払いは、納期限までにお

支払いは、納期限までにお

支払いは、納期限までにお

支払いは、納期限までにお



「安全・安心都市宣言」のまち光市

総合防災訓練の実施

万一の災害に備え、防災関係機関と地域の皆さん（自主防災組織など）との協働による、総合的防災訓練を実施します。

訓練は見学できますので、是非お越しください。

●日時 8月21日(日) 9時30分～12時

●場所 島田運動広場（島田五丁目1685-5）

●内容 島田川洪水を想定した関係機関による実動訓練、地域住民などによる応急訓練

※大雨警報が発令された場合など、市内に災害が発生することが予測される場合は訓練を中止します。



☎ 防災危機管理課

☎ 0833-72-1400

生涯学習講座

【ひかりまなび応援セミナー】

●日時 8月27日(土) 13時30分～15時30分

●場所 あいぱーく光

●対象 20歳以上の人

●演題 生命の貯蓄体操〜丹田呼吸法とともに、高血圧の

予防改善・首肩こりの解消〜

●講師 NPO法人生命の貯蓄体操普及会ひかり準支部員

●受講料 300円（年間受講者を除く）

●申込方法 前日までに、電話でお申し込みください。

☎ 0833・72・3447

☎ 0833・72・3447

パソコン学習会

【使って楽しいタブレット】

●日時 9月7日(水) 13時30分～15時30分

●内容 タブレットの基本操作の体験

【タブレットでレシピを見る】

●日時 9月21日(水) 13時30分～15時30分

分～15時30分

●内容 タブレットで調理レシピを見る方法を学ぶ

●場所 地域づくり支援センター

●募集人数 先着8人

●参加費 1500円（テキスト代）

●申込方法 8月15日(月)以降電話でお申し込みください。

※タブレットは主催者が準備します。

☎ 0833・72・3447

☎ 0833・72・3447

男性料理教室

●日時 9月6日(火) 9時30分～13時

●場所 浅江コミュニティセンター

●対象 市内在住の男性

●定員 20人

●内容 講話「歯周病予防について」、調理実習

●持参物 米0.5合、エプロン、三角巾、手ふき、筆記用具

●参加費 500円

●申込期限 8月25日(木)

☎ 0833・72・1438

第11回岩田駅前ワイワイまつり

●日時 8月20日(土) 17時～20時（荒天中止）

●場所 大和総合病院駐車場

●内容 ちびっこウルトラクイズ、菓子まき、抽選会など

☎ 0820・48・2705

☎ 0820・48・2705

紙芝居の定期上演

●日時 8月20日(土) 14時～15時

●場所 ゆーぱーく光

●演題 『回天』『光基地』（光井）など

●観覧料 無料（入浴は有料）

※山口どこでも紙芝居スタンプリー同時開催

☎ 080・3891・8940

☎ 080・3891・8940

施設の掲示板



●休館日 毎週火曜日

★うたごえ喫茶

懐かしい歌、新しい歌をみんなで歌ってみませんか。

●日時 11月13日(日) 14時～16時

●場所 大ホールステージ、ロビー

●チケット 一般：1000円、文高会員：800円

※ドリンク、クッキー付き

※8月13日(土)から一般・会員同時発売、当日200円増し

●プレイガイド 市民ホール、文化センター、ふるさと郷土館、市役所受付



◎休館日 毎週月曜日、祝日、第1火曜日

★ゼーんぶ見せます！文化センター所蔵美術品展（シーズン2「夏」第7節）

宝迫虹汀の日本画や香月泰男の石版画集などを展示します。

◎会期 8月13日(土)～9月4日(日)

★成人大学講座（第4回）

●日時 8月20日(土) 13時30分～15時

●演題 上手い下手ではない絵画の魅力
●講師 原井輝明さん（宇部フロンティア大学短期大学部准教授）

★新芸術協会大作品展

山口から新芸術協会全国展を目指す皆さんの作品展です。

◎会期 8月25日(木)～28日(日)



◎8月25日までの休館日 毎週月曜日、8月10日(水)

★新刊案内

【一般書】

保護者の心をつかむ保育コミユニケーション力(西東桂子) 絵てがみ 美しい日本を巡る旅のことば選び (吉水咲子) 一瞬で心をつかむ文章術 (石田章洋)

【児童書】

きかせたがりやの魔女 (岡田淳) 三方一両損 (ささめやゆき) ようかいえんのかいすいよく (白土あつこ)



◎休園日 第2・第4水曜日

★第5回サマージャズ

フェスタin冠山 ジャズを楽しみながら、夕涼みませんか。お楽しみ抽選会やカフェも用意しています。

●日時 8月20日(土) 16時～20時(雨天中止)

●場所 イベントステージ

●出演者 カルチェラタン・エクस्प्रेस・オーケストラ、電柱組、Cuteぶらじーる、Hiroshima Hot Cats

★ヨガ体験教室

モーニング付きヨガに参加してみませんか。

●日時 9月4日(日) 8時～9時(雨天中止)

●集合場所 イベント広場

●講師 嶋田桂子さん(ジュニア野菜ソムリエ)、藤井千絵さん(全米ヨガアライアンス認定インストラクター)

●募集人数 30人
●参加費 1000円
●持参物 ヨガマット、タオル、飲み物など、レジャーシート(動きやすい服装)

●申込方法 8月23日(火)までに事務所備え付けの申込書に記入の上、お申し込みください。



◎入館料 250円/団体(20人以上) 200円(高校生以下・障害者手帳持参の人と介護者1人は無料)

◎休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、第1火曜日

★体験教室

「古着で作るはかき掛け教室」

●日時 9月4日(日) ①9時～12時、②13時～16時

●講師 吉村博子さん

●募集人数 各回先着6人
●参加費 1200円(材料費)

●申込方法 8月17日(水)以降に電話でお申し込みください。



環境事業課 ☎0833-72-1400
<http://www.city.hikari.lg.jp/kankyuu/genryou/reuse.html>

詳しくは図を見てね。

- 【譲りたいものの一を紹介】 【内は登録番号】
- [28] 図書国宝 (全15冊)
 - [33] 蒸し器
 - [34] 2人掛けソファ
 - [35] もちうす
 - [37] 回転式ソファ (1人掛け)
 - [38] 電動自転車
 - [36] 植木鉢スタンド

※18歳以上の方が利用できます。(営利目的不可)
※7月27日現在の情報です。すでに交渉が成立している場合がありますのでご了承ください。

- 【譲ってほしいものの一を紹介】 【内は登録番号】
- [18] メリーゴーランド
 - [23] バasketボール (ベッド取付用)
 - [24] 植木鉢
 - [25] キャンピングホルダー

- ★リユースキッズひかり
- 【譲りたいものの一を紹介】 【内は登録番号】
- [41] 学習机、いす
 - [46] バスソファ
 - [51] おんぶひも
 - [53] 浅江小学校制服 (スカート)

年金

年金 & 消費生活 アドバイス



＊問合せ

●市民課年金・高齢者医療係

☎0833-72-1400

●消費生活センター

☎0833-72-5511

国民年金のお知らせ

☎徳山年金事務所国民年金課 ☎0834-41-3101

保険料の納付猶予制度の対象年齢の拡大について

納付猶予制度とは、国民年金保険料の納付が経済的な理由などで難しいときに、本人と配偶者の前年所得が一定以下の場合において、申請することで保険料の納付が猶予される制度です。

7月1日から、納付猶予制度の対象年齢が30歳未満から50歳未満に拡大されました。

また、所得の減少などで保険料の納付が困難な場合は、免除制度もありますのでご相談ください。

●申請に必要なもの

年金手帳または基礎年金番号のわかるもの（納付書など）、印鑑（本人が署名する場合は不要）

※失業を理由に申請するときは、雇用保険被保険者離職票、雇用保険受給資格者証（どちらもコピー可）なども必要です。

消費生活 相談



＊電気通信サービスの注意点

【相談】

光回線サービスの乗り換えを勧誘されましたが、注意することはありますか。

【対応】

「今より安くなる」というだけで、すぐ契約せずに、契約内容を確認し、十分検討するよう説明しました。

【ワンポイント講座】

乗り換えで光回線などの電気通信サービスを契約した後に、「前より料金が高くなった」という理由で解約を申し出ても、高額な契約解除料を請求される場合があります。

広告

知識と経験を生かし、一緒に活躍しませんか。

会
員
募
集

会員になるには

- 原則60歳以上の健康で働く意欲のある方
- シルバー人材センターの趣旨に賛同された方
- 定められた会費を納入される方



公益社団法人
光市シルバー人材センター

光市中央五丁目12-1 TEL(0833)71-0940

【入会説明会】



毎月第2・第4火曜日開催

8月23日(火)

9月13日(火)、27日(火)

10月11日(火)、25日(火)



10時から

未来をひらく 光市の歴史文化

～近代に活躍した郷土の偉人～

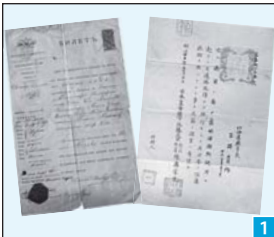

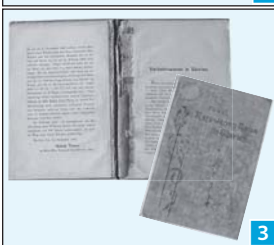
広報紙版

市の歴史・文化をまとめた書籍『未来をひらく光市の歴史文化』の一部をシリーズでお届けします。近代という激動の時代を駆け抜けた郷土の偉人の足跡をたどりながら、ふるさとへの理解や愛着を深めてみませんか。

玉井喜作ゆかりの品をご紹介します

(文化センター所蔵)

この機会に喜作の足跡をたどり、想いを馳せてみませんか。

	
	<p>1 パスポートとビザ</p> <p>2 旅先で生活の様子を綴った日記帳</p> <p>3 ドイツ語で書かれた書籍『シベリア隊商紀行』。戦後翻訳され、日本でも出版されました。</p>

【第3回】

命がけで厳寒期のシベリア大陸横断に挑んだ

玉井喜作 (1866～1906)



▲ドイツ滞在時の玉井喜作

ふるさとの歴史を学んでみませんか

未来をひらく光市の歴史文化

- 構成 A4判カラー240頁
- 販売場所 教育委員会、文化センター、伊藤公資料館
- 販売価格 2,000円(税込)

☎文化・社会教育課文化振興係(教育委員会) ☎0833-74-3607



明治時代に文明の先進国であったドイツで「冒険家」や「国際ジャーナリスト」として名を馳せた玉井喜作をご存じでしょうか。

現在の光井に生まれた喜作は、東京帝国大学医学部予備門に最年少の16歳で合格。しかしその後、ヨーロッパ文化、特に世界貿易を本場で学びたいと強く思うようになり、1892(明治25)年、ドイツを目指してシベリア大陸横断を決意し、単身でウラジオストクに渡りました。

ドイツまでの旅路は寒さや治安の悪さ、スパイ容疑による投獄など、幾多の困難が待ち構えていましたが、喜作は2万キロを旅して、1894(明治27)年の2月にドイツに着きました。

ドイツでは、語学力を買われ地元新聞の記者として活躍。日露戦争の開戦時には、バルチック艦隊が日本へ向けて出航したことをいち早く日本へ知らせたといわれています。

また、旅の経験や、ロシア人の生活などを紹介する『シベリア隊商紀行』を発行し、高い評価を得たと言われています。一方で、ドイツを訪れる日本人などの世話にも力を入れるとともに、愛する日本を雑誌『東亜』で紹介するなど、日本とドイツとの橋渡しに大きな功績を残しました。

自分に限界を作らず、信じた道をひたすら突き進む喜作の生き方は、私たちに挑戦することのすばらしさを教えてくれるのではないでしょうか。